

「経済教育」研究 (第8報)

－「対立と合意」「効率と公正」を視座とした
中学校社会「公民的分野」の教科書分析に見る課題－

宮原 悟

A Study of Economic Education (Ⅷ) : Some Problems Found by Analyzing Social Studies Textbooks 'Civic Field' at Junior High School Level In Terms of 'Conflict and Agreement' and 'Efficiency and Fairness'

Satoru MIYAHARA

1、問題意識の所在

「経済教育」研究 (第4報) - 小・中学校新学習指導要領における「経済教育」の分析と課題¹⁾において、平成24年度より完全実施された中学校学習指導要領を分析することにより、中学校社会「公民的分野」における「経済教育」の肝要とされる方向性について探究した。さらに、「経済教育」研究 (第5報) - 中学校新学習指導要領社会「公民的分野」における「対立と合意」「効率と公正」をめぐって²⁾では、学習指導要領で示された「対立と合意」「効率と公正」というキーワードに注目し、「経済教育」の方向性を意識しつつ、それらの理念や重要性について「経済学」などの視点から探究した。そこで次なる課題は、平成24年度より使用されることとなった中学校社会「公民的分野」の教科書にこれまでの探究に立脚して分析を加えることである。社会環境や教育方法などがどのように変化しても、教育現場において主たる教材が教科書であることには変わらない。まして中学校ともなれば知識・理解の多寡を問われる受験を教師や生徒は意識せざるを得ず、そのためこれまで分析してきた小学校³⁾以上に教科書への依存度は高まる。したがって、学習指導要領における「経済教育」の方向性や理念が教科書にどのように反映されているかは、その実効の程度を大きく左右する。本稿の目的は、中学校社会「公民的分野」の教科書⁴⁾に対し、「経済教育」内容の記述における「対立と合意」「効率と公正」の取扱いに焦点化し、比較分析および課題提示を行うことで「経済教育」の実質化に資することである。その際、学習指導要領が肝要とする「経済教育」の方向性にも依拠する。

これまで、「経済教育」とは「経済の基本的概念を学ばせ、様々な経済問題に対し合理的・倫理的に意思決定し解決しようとする責任ある市民性を育成するための教育」と筆者自身定義してきた。⁵⁾ 近年、国家財政破綻の危機や雇用不安・経済格差の拡大など、国民経済の抱える課題は深刻である。また、環境問題の深刻化や人口増加に伴う資源・エネルギー枯渇及び食糧問題など、グローバル経済が抱える課題も同様である。そのような今だからこそ、上記のように定義される「経済教育」を充実させることによって、子どもたちの内に「持続可能な社会の実現を目指し、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成すること」⁶⁾が焦眉の課題となる。その観点に立脚すれば、以下の二点から取り分け中学校社会「公民的分野」での「経済教育」が非常に重要だと認識される。その一つが、9年間の義務教育を通して有為な権者・世論形成者を育てるための最終学年として位置付けられるということである。高等学校が準義

義務教育化し大学が大衆化した状況においても、義務教育としては中学校をもって集大成とする事実には変わりがない。その二つが、小・中・高・大一貫性「経済教育」において中学校は中核的かつ接着剤的役割をはたすということである。上記のように定義される「経済教育」目標を達成するためにはスパイラル的に蓄積する大学までの一貫性教育が有効だと考えるが、学習指導要領が中学校社会「公民的分野」で示した「対立と合意」「効率と公正」という概念は、一貫性教育が意味し課題とする「発展性」「関連性」「連続性・継続性」の根幹となり得るものである。⁷⁾ だからこそ、「対立と合意」「効率と公正」を視座とした中学校社会「公民的分野」の教科書分析及びそこからの課題探究が重要だと考えられる。

なお、平成24年度から完全実施された新学習指導要領下での中学校社会「公民的分野」の教科書なので、「経済教育」の視点からの本格的なそれらへの分析はまだ行われていない。ましてや、新指導要領により初めて明示された「対立と合意」「効率と公正」という概念ゆえに、この視座からの教科書分析は行われていない。

2、中学校社会「公民的分野」の「経済内容」分析における視座と方法

(1) 教科書「経済内容」分析における視座

前述のように、「“経済教育”研究 (第4報)」⁸⁾では、「現代社会についての見方や考え方の基礎を養うことを明確な目標とすること」「主体的な社会参画を可能とするための資質の育成に意を尽くすこと」「経済的思考をより強く導入すること」「時代課題性を意識すること」「キャリア教育の展開に資すること」の五つを、中学校学習指導要領社会「公民的分野」に見られる「経済教育」の方向性として示した。「“経済教育”研究 (第5報)」⁹⁾では、指導要領社会「公民的分野」で明示された「対立と合意」「効率と公正」の観点に立脚し、「経済教育」の目標論としてこれらの概念への深い洞察と「人間の幸福とは持続可能な社会形成である」との認識が重要ことを、内容論として子どもにとって興味・関心のある時代課題性を有した葛藤教材の研究・開発が必要なことを、方法論として体験的・経験的な学習をスパイラル的に積み上げることや多様な評価方法の導入が必要なことを提案した。要するに、「経済の基本的概念を学ばせ、様々な経済問題に対し合理的・倫理的に意思決定し解決しようとする責任ある市民性を育成するための教育」と定義される「経済教育」の実質化のためには、上記の五つの方向性と「対立と合意」「効率と公正」を中心概念とする一貫性教育の実行とが肝要だということであった。

以上のことを踏まえ、教科書分析の視座を「“対立と合意”、“効率と公正”の概念の取扱いの有無」および「“対立と合意”、“効率と公正”の取扱い方」としたい。そして、「“対立と合意”、“効率と公正”の取扱い方」については、「経済的思考の育成 (以下、「経済的思考」と記述)」「主体的な社会参画への動機付け (以下、「社会参画」と記述)」「持続可能な社会形成への認識や探究 (以下、「持続可能社会」と記述)」「時代課題性や葛藤性への配慮 (以下、「時代課題性・葛藤性」と記述)」「体験的・経験的な学習や評価の方法 (以下、「体験的・経験的方法」と記述)」「キャリア教育へと敷衍化する可能性 (以下、「キャリア教育」と記述)」の六つ観点から、その妥当性や実効性などについて分析したい。

(2) 教科書「経済内容」分析における方法

上記の視座による教科書「経済内容」の分析を、次の方法により行う。分析対象とする教科書は、検定を通過した「新しい社会 公民 (以下、「東書」と記述)」¹⁰⁾「中学社会 公民 と

もに生きる（以下、「教育」と記述）¹¹⁾「新中学校 公民 日本の社会と世界（以下、「清水」と記述）¹²⁾「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして（以下、「帝国」と記述）¹³⁾「中学社会 公民的分野（以下、「文教」と記述）¹⁴⁾「新しい公民教科書（以下、「自由」と記述）¹⁵⁾「中学社会 新しいみんなの公民（以下、「育鵬」と記述）¹⁶⁾の7冊とする。また、各社教科書とも分析の対象とする内容は、中学校学習指導要領社会「公民的分野」の「2 内容」で示された4つの大項目のうちの「(2) 私たちと経済」に該当する部分を中心とする。ところで、他の大項目で「対立と合意」「効率と公正」に関連する記述がなされている可能性がある。取り分け、大項目「(1) のイ 現代社会をとらえる見方や考え方」「(4) のイ よりよい社会を目指して」ではその可能性が考えられる。ゆえに、分析の対象とする内容として「教科書全体での“対立と合意”“効率と公正”への言及」も加えた。その分析を加えたのは、他の大項目での展開が「経済内容」での取扱いにフィードバックされたり有機的に展開されたりすることを考慮してのことである。

3、中学校社会「公民的分野」の「経済内容」についての分析

「表」は、「2」で述べた視座と方法による教科書分析の結果をまとめたものである。「表」の横軸に設定した項目である「経済内容での“対立と合意”“効率と合意”への言及」「“対立と合意”“効率と公正”の取扱い方に対する“経済教育”が肝要とする六つの観点からの検証」「教科書全体での“対立と合意”“効率と公正”への言及」に従って、各々の分析結果およびその考察について述べる。

(1) 経済内容での「対立と合意」「効率と公正」への言及の有無

「対立と合意」「効率と公正」への言及の有無については、中学校学習指導要領社会「公民的分野」の「2、内容(1)イ」において、「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる」と明示されているので、該当の章や節において全ての教科書で言及されている。ただ、4つの大項目のうち「2、内容(2)私たちと経済」での取り扱いの有無については、これらの概念にまったく言及していない教科書はないが、そのされ方において以下の三つに分類される。

その一つは、「対立と合意」「効率と公正」を経済問題に対する見方や考え方として捉えて言及しているものである。「文教」における「欲しいものを買うために－ロジックツリー－」「つくろう！季節のイベント商品－企画書作成－」「税金を増やすことは必要か－議論－」や「学習の整理と活用」での累進税率のしくみなどがそれであり、それらの概念を経済問題に対する考察や判断のフレームとしている。また、「東書」の「この章の学習をふり返って、みんなで考えてみよう」における公債発行についての議論、「帝国」の「学習のまとめ」における消費税の税率アップについての考察もそれに分類される。その二つは、「対立」「合意」「効率」「公正」という概念が教科書の記述で使われればよしとするものである。「清水」「育鵬」がそれであり、教科書の記述において表現上これらの概念を使用できる場所はそうしただけとの印象をぬぐえない。その三つは、これらの概念を表現上使用したに過ぎないけれども部分的に経済問題に対する見方や考え方を想起させるものである。「教育」における「価格のもつ意味」「税金を納めること」「経済政策が目ざすもの」、「自由」における「ミニ知識：市場経済の公正と効率」は、単なる表現上の使用に留まるものではない。

(表) 「対立と合意」「効率と公正」の記述における
中学校社会「公民的分野」の教科書比較分析

教科書 会社	経済内容での「対立 と合意」「効率と公 正」への言及	「対立と合意」「効率と公正」の 取扱い方に対する、「経済教育」 が肝要とする六つの観点からの 検証	教科書全体での「対 立と合意」「効率と 公正」への言及
東書	この章の最終頁「学習をふり返って、みんなで考えてみよう」において、「公債発行に対する意見について、効率と公正の考え方を参考にして、よい点と問題点をそれぞれあげましょう」で言及されている。ただ、「対立と合意」についての直接的言及はない。	公債発行残高増加の深刻化のなか、「公債発行」について考察することは、「時代課題性・葛藤性」「社会参画」「持続可能社会」において有効な学習活動だと考えられる。「経済的思考」「体験的・経験的方法」「キャリア教育」については、その可能性は有しているが、指導者がどう授業展開していくかによる。つまり、「経済的思考」であれば「パレート最適」「限界効用逓減」などの経済知識を、「体験的・経験的方法」「キャリア教育」であれば生徒が自己の問題として引き寄せ将来につなげられるような授業力を、指導者が有しているかどうかである。	全ての章の最終頁「学習をふり返って、みんなで考えてみよう」において、「対立と合意」「効率と公正」を意識したテーマ設定がなされ、話し合い、考察、説明などの言語活動を意識した学習活動が企画されている。この概念の取扱いにおいては、「文教」について充実していると言えよう。
教育	4章では「価格のもつ意味」において均衡価格と公共料金と関わらせて効率性と公平性のバランスとして、「税金を納めること」において租税の効率性と公平性として、「経済政策が目指すもの」において経済政策は効率性と公平性のバランスが必要として、などで言及されている。	「市場メカニズム」「租税」「経済政策」で言及されているが、ここでの記述に関する限り六つの観点をいずれも実行性のあるものとはなっていない。読んで深く考えようでの「貿易とはなんだろう」、読み物資料での「“経済”を学ぶということ」で、「経済的思考」を深める良い機会を活かしきれていないのが残念である。また、「経済政策は、わたしたち国民が安心して暮らしていることを目標に、効率性と公平性のバランスを考えながら行うことが必要です」の記述は、その展開の広がりによっては、経済的意思決定を通して六つの観点のすべてに可能性を秘めた内容だと思われる。	「第1章の3、学習のまとめと表現、さらに学習を深めよう」において「対立と合意」「効率と公正」に関する記述が充実している。ただ、これらの概念は、「第3章の学習のまとめと表現」におけるオリンピック開催地決定での言及を除き、ほとんど活かされていない。あとは、用語として散見されるのみである。
清水	文章の記述の上で、通常の言葉として「効率」「公正」が数箇所で使用されているのみである。ここまで取扱い上軽視されている教科書は他にない。	「対立と合意」「効率と公正」にかかわる内容の記述はない。ゆえに、それに関わる六つの観点について分析する対象がない。	序章で「対立と合意」「効率と公正」がわずかに2頁のみ記述されている。ここでは「契約」「競争」「共生」など他の用語も同等に記述されているため、それらの用語に埋没してしまい、大切な概念と認識されにくい。

帝国	第3部4章の「学習のまとめ」において、「消費税の税率アップについて、「公正」と「効率」という観点からあなたの意見をまとめてみましょう」として言及されている。	消費税についての議論が盛んにされるなか、消費税をとりあげていることは、「時代課題性・葛藤性」「社会参画」「持続可能社会」において有効な学習活動だと考えられる。意見交換も導入されているので、「体験的・経験的方法」でもある。ただ、この記述以外は、一貫して「対立と合意」「効率と公正」には本質的に触れられておらず、経済内容においてはこの観点が弱い。「対立と合意」「効率と公正」と直接の関連性は薄い、「パン屋の経営者になってみよう」は、ある意味本格的なキャリア教育とも考えられる。	政治内容で「対立と合意」「効率と公正」が見られる。Yes・Noに代表されるように葛藤教材がどの内容においても多い。したがって「対立と合意」「効率と公正」の観点から取り扱うのに適しているはずであるが、ことさらその手法を用いていないのが不思議である。
文教	第3編において、「欲しいものを買うために」「独占の問題」「つくろう！季節のイベント商品」「税金を増やすことは必要か」「累進税率」などで言及されている。	「税金を増やすことは必要か」では、かなり本格的に「時代課題性・葛藤性」「社会参画」「持続可能社会」を意識した教材となっている。「欲しいものを買うために」「つくろう！季節のイベント商品」は、自分の問題に引き寄せるなど「体験的・経験的方法」「キャリア教育」に適った内容である。「税金を増やすことは必要か」は、「経済的思考」に迫るものであるが、この編の最初に出てくる「経済ナビ」の記述にもう一工夫加えると、この点がさらに充実されると思われる。	表紙の裏一面から始まって、各編・各章とも「対立と合意」「効率と公正」による教材が設定されているなど、この概念をフレームに教科書が構成されている印象を持つ。この取扱いにおいて、検定教科書7社のうち最も充実していると言えよう。
自由	第4章「市場経済の特色」において、ミニ知識「市場経済の公正と効率」で言及されている。単なる言葉の使用としては、これらの概念が随所に散見される	「効率」「公正」などの概念が文章中に多く見られるが、単なる説明上の用語として使用されているに留まり、これらの概念が学習教材・活動とされる場面はない。よって、六つの観点から分析することはできないが、「市場経済の特色」の取り分けミニ知識「市場経済の公正と効率」においては、経済学の本質から「経済的思考」を良く踏まえた記述となっている。	これらの概念を意識的に文章中で多く使用することで持つよとする傾向がある。終章の「持続可能な日本と世界」「ディベートをやってみよう」「学習のまとめと発展」は充実しているが、この段階でどれだけまとめてやり得るかは疑問である
育鵬	第4章の「企業の社会的責任」において、「企業の使命とは」として言及されている。	「企業の使命とは」で、利潤追求として効率的生産を、環境面として社会的公正さとしているが、単純な説明に過ぎない。その後に「企業を訪問してみよう」「人は何のために働くのか」と展開させることで、「社会参画」「体験的・経験的方法」「キャリア教育」を補っている。取り分け「時代課題性・葛藤性」「経済的思考」「持続可能社会」など、経済内容全体において取扱いが弱い。	「第1章の第3節」の充実素晴らしいが、後にその思考のフレームが活かされていない。第5章「世界の中の日本人として」「地球環境問題と日本」は単に読み物に終わっているのが残念である。

(2) 「対立と合意」「効率と公正」の取扱い方に対する

「経済教育」が肝要とする六つの観点からの検証

ここでは、大項目である「2、内容(2) 私たちと経済」に限定して、「経済教育」が肝要とする六つの観点から「対立と合意」「効率と公正」の取扱い方を検証する。それに先立ち、六つの観点に対する若干の説明を加える。

「経済的思考」とは、多様な経済問題であっても共通したその本質を資本主義自由経済により効率を重んずる政策と社会主義計画経済により公正を重んずる政策との対立と捉え、経済の語源である「経世済民」の追求を目標としてどう合意を図るかという、まさに「対立と合意」「効率と公正」そのものに関わる経済的なものの方や考え方のことである。¹⁷⁾ 経済問題の解決には、利己的・感情的・利他的な判断ではなく、このような確かな枠組みのなかでの冷静な思考・判断が必要である。そして、対立を合意に導くために共通目標とすべく「経世済民」としてのあるべき姿とは、現代社会においては「持続可能社会」の形成である。「社会参画」に必要な資質や能力とは、このような思考や判断の枠組みにより経済問題解決のための意思決定が適確にできるものだと考える。また、「社会参画」のあり様こそ、社会とどう関わるか及びその関わり方の意義について探究することを旨とする「キャリア教育」¹⁸⁾となる。さらに、「経済的思考」を身に付け「持続可能社会」の形成に「社会参画」していくために、「時代課題性・葛藤性」を強く意識した内容を「体験的・経験的方法」によって習得することが必要である。なぜなら、「時代課題性・葛藤性」を意識した内容は、子供たちに興味や関心を抱かせる教材の条件である、卑近であること、必要性を感じることで、発見や達成の喜びがあることなどを満たすものだからである。また、「体験的・経験的方法」は、社会参画に必要な社会の一員としての自覚やより良い社会を目指そうとする意欲や態度の形成に効果的な学習方法だからである。以上の六つの観点に対する認識のもと、「表」の順に従い各社の「対立と合意」「効率と公正」の取扱い方を検証する。

「東書」では、「この章の学習をふり返って、みんなで考えてみよう」において、「公債発行に対する意見について、効率と公正の考え方を参考にして、よい点と問題点をそれぞれあげましょう」「公債の発行はどうあるべきか、自分の考え方を説明しましょう」として取扱っている。財政赤字1,000兆円の時代において、この内容は最も「時代課題性・葛藤性」「持続可能社会」を有した教材である。公債発行のあり方について自分の考え方の説明をさせることは、主体的な「社会参画」にもつながる。ただし、ここで指導者がどう授業展開するかによって、「体験的・経験的方法」を通して「キャリア教育」にまで発展できるかどうかが決まる。また、公債発行問題の考察が「経済的思考」によるものになるかどうかは、「パレート最適」「限界効用逓減の法則」「費用便益分析」など指導者の経済学に対する学識の深さが問われるところである。¹⁹⁾ 「公民にチャレンジ」では「対立と合意」「効率と公正」の観点から良き教材となる可能性を持つものが多いので、それらをもう少し有効に活かしたらとの思いは残った。

「教育」では、明確に「対立と合意」「効率と公正」を応用した教材はないので分析できない。「トライ」「ステップ・アップ」などの内容には良き教材となる可能性を持つものが多く、取り分け出色である「貿易とはなんだろう」「“経済”を学ぶということ」で活かされていなかったことが残念である。「公民の窓」について、学習の興味や関心を広げるコラムと位置付けられるにもかかわらず、知識注入的な言い切り方に終わっている点はどうかであろうか。

「清水」では、「対立と合意」「効率と公正」を応用した教材はないので分析できない。充実した「公民ファイル」を有効に活かしたら、六つの観点からより有効な教材となる可能性はあ

る。なお、赤・黄・緑の風船で示された問題提起は適切なものであるが、量的に多過ぎてしっかりと取扱うのに迷いが生ずるし工夫も必要となる。

「帝国」では、「学習のまとめ」において「消費税の税率アップについて考えましょう」として、意見交換や「効率」「公正」という観点からの自分の意見のまとめを求めている。消費税の問題は「時代課題性・葛藤性」「持続可能社会」そのものであり、「体験的・経験的方法」を用いていることと相俟って「社会参画」を促す教材となっている。ただし、経済内容の最後で簡潔に記述されているに過ぎないため、「経済的思考」を育てたり「キャリア教育」にまで高めたりできるほどに指導者が情熱的に取り組むかどうかには疑問が残る。しっかりとした取り組みのためには、記述の仕方やスペースのとり方などに工夫が必要ではないか。各章のタイトル名の設定や「クローズアップ」「パン屋の経営者になってみよう」「持続可能な社会をめざして」などにおいて、「経済教育」としての問題意識の高さを感じるものであるので、もう少し「対立と合意」「効率と公正」を意識した記述にしたらより充実したものとなったであろう。「Yes No」についても、記述や展開によっては「時代課題性・葛藤性」教材として有効なものになると感じられた。

「文教」では、「チャレンジ公民」において「欲しいものを買うために－ロジックツリー－」「つくろう！季節のイベント商品－企画書作成－」「税金を増やすことは必要か－議論－」などとして、「対立と合意」「効率と公正」を思考・判断などのフレームとしつつ充実した記述となっている。また、ここでの展開は教育目標・内容・方法のいずれにおいても六つの観点をすべて意識したものとなっている。「経済ナビ」「公民ズームイン」「情報スキルアップ」などでは近年の「経済教育」研究の成果への配慮も読み取れるが、この教科書内容の持つ意義を指導者がどこまで認識し活用できるかという教育現場側の姿勢が問われるところである。「経済ナビ」において、経済のイントロダクションであるので、「対立と合意」「効率と公正」や「経世済民」に触れつつ、「経済的思考」の何たるかをもう少し明確にすることができるとなお良かった。

「自由」では、「対立と合意」「効率と公正」を応用した教材はない。見開き2頁からなる各テーマの冒頭はすべて「～考えてみよう」となっているが、教科書の記述全体が経済知識を伝えることを前提としたものとなっているため、「体験的・経験的方法」での展開が難しい。六つの観点を充実させることに関連して、「もっと知りたい」が興味深いと思われるので、その部分の記述を工夫することに可能性を見出したい。「ミニ知識」の「市場経済の公正と効率」については、経済学の本質や「経済的思考」の観点から極めて適切かつ要領よくまとめられたものになっている。

「育鵬」では、「対立と合意」「効率と公正」を応用した教材はないので分析できない。「企業の社会的責任」において僅かに企業の使命を「効率」と「公正」の両面から記述している部分はあるが、六つの観点からすれば発展的な記述とはなっていない。その後に続く「やってみよう」での「企業を訪問してみよう」及び「考えよう」での「人は何のために働くのか」などと関わらせ、展開を工夫することによっては六つの観点から充実した教材となる可能性はある。また、「やってみよう」の「年金を考えよう」も同様に良き教材となる可能性は大きい。

（3）教科書全体での「対立と合意」「効率と公正」への言及

「（1）」でも既述したように、教科書全体としての「対立と合意」「効率と公正」への言及については、中学校学習指導要領社会「公民的分野」の「2、内容（1）イ」において、「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる」と明示されているので、該当の章や節において全ての教科書で言及されている。従って、教科

書全体としての言及の分析で肝要なのは、単に指導要領に沿っていることを担保するため形式上あるいは文章表現上それらの概念を用いているに留まるか、それとも現代社会を捉える見方や考え方として、さらには現代社会の課題を考察・判断する枠組みとして、それらの概念を本格的に導入・活用しているかどうかということである。

教科書7冊を比較した結果、本格的な導入・活用を意図した教科書として「文教」「東書」が上げられる。取り分け「文教」では、表紙の裏「公民との出会い」に始まり、「私たちと現代社会」「私たちの生活と政治」「私たちの生活と経済」「現代の国際社会」「私たちの課題」の各編の冒頭部分のナビ、各章の最後にある「チャレンジ公民」、最終編のレポート作成など、「対立と合意」「効率と公正」をフレームとして教科書全体が構成されているとも言える。「東書」では、各章の最後にある「この章の学習をふり返って、みんなで考えてみよう」において、課題を「対立と合意」「効率と公正」から主体的に学習するよう構成されている。ただ、教科書の冒頭部分や終章「よりよい社会をめざして」の探究・レポート作成では触れられていないので、教科書全体をそれらの概念により構成するほどにはなっていない。さらには、「文教」「東書」ともに「対立と合意」「効率と公正」に力を入れているだけに、そこで展開される記述や学習方法には六つの観点が意識されていると考えられる。

他の5冊においては、「教育」「育鵬」のように「2、内容(1)イ」に該当する部分でのみ記述が充実しているもの、「教育」「帝国」「自由」のように部分的には導入されているもの、「清水」のように軽視しているものなど様々である。けれども、「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎」として、これらの概念が教科書全体において確固として位置付けられてはいないことでこの5冊は共通している。ゆえに、六つの観点に対する配慮にも不充実さが付いて回ることになる。ただし、「自由」については、終章「持続可能な社会を目指して」全般に及んでの充実した言及ぶりには注目する必要がある。

中学校社会「公民的分野」において、現代社会を捉える概念的枠組の基礎として「対立と合意」「効率と公正」を理解することは、言うまでもなく経済内容だけで完結するものではない。ゆえに、教科書全体としてもそれらの記述について言及することが必要だと考え、ここに不充実ながら概観してみた。

4、中学校社会「公民的分野」の「経済内容」分析に見る課題

これまで、現代社会を捉える概念的枠組みである「対立と合意」「効率と公正」を視座とし、「経済教育」の六つの方向性を観点としながら、経済内容を中心に7社の教科書分析を行った。「経済教育」の定義である「経済の基本的概念を学ばせ、様々な経済問題に対し合理的・倫理的に意思決定し解決しようとする責任ある市民性を育成するための教育」の達成を目指すべく、この概念的枠組みと六つの観点を活かした経済内容となるために、程度の差こそあれ各社教科書に共通した三つの課題を以下に提示する。

その一つは、「対立と合意」「効率と公正」をより一層重視することである。「3、(2)」でも説明したように、「経済的思考」にとって「対立」「合意」「効率」「公正」は基本的概念であり、有権者・世論形成者として経済問題を解決すべく意思決定をするに不可欠なものである。これらの概念を文章表現において使用することだけで学習指導要領に適うと考えるなら、それは余りに経済や「経済教育」の本質に配慮を欠いた記述である。これらの概念について指導要

領が目指すのは、「諸事象をとらえる概念的な枠組み」²⁰⁾、つまり「社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせる」²¹⁾ こととして位置付けるものであり、「現代社会をとらえる見方や考え方の基礎」²²⁾ として理解させることである。よって、教科書の記述において、「対立と合意」「効率と公正」を「ここで習得した“見方や考え方”は、これ以降の学習において活用するとともに、繰り返し吟味して、さらに広く深く成長させていくことが大切である」²³⁾ とした配慮や工夫が必要なのである。「経済的思考」の意味や意義に加え、政治とは経済的利害対立の調整であり経済そのものであることを想起するとき、「公民的分野」の経済内容においてこそこれらの概念の一層の重視が求められるのである。

その二つは、「効率」や「公正」をもとに「対立」を「合意」に導くためには経済目標を明確にすべきだということである。「3、(2)」で述べたように、「効率と公正」は資本主義自由経済か社会主義計画経済かの選択の問題であり、経済問題の多くが本質的にこの選択問題だと考えられる。ゆえに、これまでA・スミス以来2世紀余りに及ぶ経済学史がこの両者の葛藤の連続であったことでも理解されるように、経済問題の「対立」を「合意」に導くことは容易ではない。経済問題に対する複数の解決方法案に対する吟味及び決定という「経済的意思決定」プロセスにおいて、吟味や決定する基準はその経済問題について何を達成すべきかという目標である。この経済目標なくして意思決定はあり得ないが、要するに「対立」を「合意」に導くにはこの目標が決定的に重要だということである。この目標を一般論として述べるなら「経世済民」となるが、これは現代社会では「持続可能な社会の形成」が最も重要とされるそれだと考えられる。この点は指導要領でも明確にされているが、「対立と合意」「効率と公正」に関わる教科書の記述においては、それらが「持続可能社会」という目標とそれ程強くは関連付けられていない。経済問題については、グローバル経済では「環境」「人口」「資源・エネルギー」「食糧」など、国内経済では「少子高齢化」「国家財政破綻」など、持続可能な社会の形成が問われるものが多い。「対立と合意」「効率と公正」と「持続可能社会」をそれぞれに取り扱うのではなく、前者の取り組みにおいて後者を明確な目標と位置付け、両者をより強く関連付けて記述する必要があるのではないか。

その三つは、「対立と合意」「効率と公正」においてキャリア教育への実効性をより強く意識した記述にすることである。義務教育最終段階である中学校では、「社会参画」の意義と関わらせながらの職業観・勤労観などキャリア教育として育成すべき資質の達成にある程度の見通しを持たせる必要がある。「職業とはお金儲けか社会貢献か」といった「時代課題性・葛藤性」を有する教材など、「対立と合意」「効率と公正」の概念を駆使し「体験的・経験的方法」によるキャリア教育となり得る教材は「公民的分野」には多い。将来において、各自がしっかりと働くことを抜きにして「持続可能社会」の形成などあり得ない。米国やオーストラリアなど他国の「経済教育」では、職業に関わる体験的・実践的な教材が多く用いられている。これまで日本の教育ではその点での何がしかの遠慮やタブーが存在し、そのことが今日のニートなどの問題にもつながっている可能性がある。これまでの教科書と比較すればこの点での改善が見られる教科書は多くなってきたが、一層の発展が望まれるところである。

上記の三つを教科書でしっかり取り扱うことを通して、「時代課題性・葛藤性」「体験・経験的方法」による教育内容・方法を駆使し、子どもたちに対し「持続可能社会」の形成に「社会参画」できるための「経済的思考」による意思決定能力を育ててもらいたい。その達成のあり様が、いわゆる「キャリア教育」の目指す「社会との関わり方とその関わり方の意義を見出す」ことにつながると思われる。

5、結びにかえて

近年、オーストラリアの教育においては、これまでの州ごとの分権的教育行政を軌道修正し教育の中央集権化が推し進められている。2008年12月に、「教育・雇用・訓練及び若者業務省委員会 (Ministerial Council on Educational Employment Training and Youth Affairs)」より、「オーストラリアの若者にとっての教育目標に関するメルボルン宣言 (Melbourne Declaration on Educational Goals for Australians)」²⁴⁾が出された。それに基付いて教科ごとに順次ナショナルカリキュラムが作成され、「経済教育」では「経済・ビジネス」カリキュラムとして2013年末までに完成予定である。この「経済・ビジネス」を含めたナショナルカリキュラムの理念として、グローバル経済競争の時代に全ての国民がより良い生活ができるための知識や技術革新を提供することがあげられる。オーストラリアに限らず米国教育でも分権化から中央集権化が推進され、「経済」などナショナルカリキュラムの作成²⁵⁾が行われ、教育面からの国力の向上が図られている。このように、経済のグローバル化・自由化を背景とする国際経済競争の時代において、多くの国々がそれを乗り越えるべく「経済教育」などに力を入れている。

GDP世界2位かつ一人当たりGDPが世界1位であったこともある経済大国日本も、現在では、中国に大きく抜かれGDPでは世界3位であり、一人当たりGDPでは世界18位まで順位を下げている。²⁶⁾「経済教育」を通して個人として日本人として確かな経済的意思決定能力の育成に努めないと、グローバル経済競争の時代を生き抜くことが難しい時代となっている。経済的意思決定能力は一朝一夕に育成できるものではなく、小・中・高・大一貫性を持ってスパイラル的に積み上げていってこそ育成されるものである。その点で、今回の中学校学習指導要領社会「公民的分野」に見る「対立と合意」「効率と公正」の基本的概念は、一貫性を実現する核(コア)になるものとして重視される必要がある。そのためには、中学校社会「公民的分野」の教科書におけるこれらの記述が重要であると認識することが大切である。また、その認識を確かなものにするためには、「経済教育」に携わる者が改めて「経済とは何か」をこれまでの経済学史や経済学理論の蓄積に立ち返り問い直す必要がある。²⁷⁾国内外の様々な経済問題に思いをいたせば、「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する」²⁸⁾ための時間はそれほど多くは残されておらず、焦眉の課題だと痛感している。

最後に、本稿では「対立と合意」「効率と公正」から主に「経済内容」だけを対象として分析・検討を加えたのであり、その点だけからでは総括的に教科書の優劣を比較することはできないし、その意図もないことを付記しておく。

(注)

- 1) 宮原 悟『名古屋女子大学紀要』第55号、人文・社会編、平成21年3月。
- 2) 宮原 悟『名古屋女子大学紀要』第56号、人文・社会編、平成22年3月。
- 3) 宮原 悟『“経済教育”研究(第7報)―小学校“社会”の教科書分析に見る課題』(『名古屋女子大学紀要』第59号、人文・社会編、平成25年3月)を参照されたい。
- 4) 教科書として分析対象とするのは、教科書検定を経て採択されることとなった平成24年度用教科書7冊とする。教科書の詳細は、本稿「2、中学校社会“公民的分野”の“経済内容”の分析における視座と方法」を参照されたい。

- 5) 「経済教育」の定義については多様であるが、筆者が示した定義の中核をなす「経済問題解決のための意思決定能力の育成」「市民性（公民性）の育成」などに対し、関係者の間でコンセンサスがほぼ得られていると考える。
- 6) 小学校学習指導要領解説「社会編」の「第1章 総説 2、社会科改訂の趣旨」からの引用。なお、中学校学習指導要領解説「社会編」及び高等学校学習指導要領解説「公民編」もほぼこれと同様の表現である。
- 7) 詳細は注2) 及び「小学校社会科“経済教育”への一提案－オーストラリア“経済教育”に見る一貫性を手がかりとして－」（宮原悟『名古屋女子大学紀要』第58号 人文・社会編、平成24年3月）を参照のこと。なお、一貫性教育の意味と課題については、『小・中・高一貫の公民形成カリキュラム研究・開発と実践』（魚住忠久、西村公孝編、中部日本教育文化会、1994年9月1日）を参考としている。
- 8) 注1) 同論文。
- 9) 注2) 同論文。
- 10) 五味文彦他、東京書籍株式会社、平成24年2月10日。
- 11) 中村達也他、教育出版株式会社、平成24年1月20日。
- 12) 中村研一他、株式会社清水書院、平成24年2月15日。
- 13) 谷本美彦他、株式会社帝国書院、平成25年1月20日。
- 14) 佐藤幸治他、日本文教出版株式会社、平成24年2月8日。
- 15) 杉原誠四郎他、株式会社自由社、平成24年2月15日。
- 16) 川上和久他、株式会社育鵬社、平成24年2月15日。
- 17) この点を補足するなら、A・スミス以来2世紀あまりの経済学史から得られる示唆として、経済問題とは様々な様相を呈するが、その本質の多くが「効率」を優先させる資本主義自由経済と「平等」を優先させる社会主義計画経済とを両端とする数直線上における「経世済民」を求めての試行錯誤だということである。また、「経世済民」のあるべき姿とは、その各々の時代において資本主義が生み出した最重要課題への処方箋となることである。その処方箋がスミスの時代では「貧困からの脱却」、マルクスの時代では「労働者の救済」、ケインズの時代では「失業対策」に対するものであったわけだが、現代社会での処方箋は資本主義が生み出した「環境」「資源・エネルギー」「食糧」など種々の経済問題に対する「持続可能な社会」への実現に向けたものであろう。「持続可能な社会の形成」については、中学校学習指導要領社会「公民的分野」でも明確にされているところである。詳細は、注2) 同論文を参照されたい。
- 18) 「キャリア教育」とは、2011年1月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」においては「一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。
- 19) 「経済教育」担当教員についての経済学に対する学識については、少々古くなるが「日米関係への一考察（Ⅱ）－小・中・高等学校教員の経済的資質をめぐって－」（宮原悟『名古屋女子大学紀要』第41号 人文・社会編、平成7年3月）が参考となる。
- 20) 21) 22) 23) 中学校学習指導要領解説「社会編」 文部科学省、平成20年9月、101-102頁。
- 24) 「Preamble」「The Educational Goals for Young Australians」「A Commitment to Action」「Achieving the Educational Goals for Young Australians」の4つの章からなる。

なお、メルボル宣言はホバート宣言（1989年）やアデレード宣言（1999年）を受けてのものであり、そのプロセスを通して中央集権化が推進された。
- 25) Bonnie Meszaros etc, Voluntary NATIONAL CONTENT STANDARDS IN ECONOMICS, National Council on Economic Education, 1997, 訳書として、『経済学習のスタンダード20-21世紀のアメリカ経済教育-』（財団法人消費者教育支援センター、2000年3月）がある。
- 26) IMF 'World Economic Outlook Database'やUNESCO INSTITUTE for STATISTICSなどによる。
- 27) この点については、注2) 同論文を参照されたい。
- 28) 注6) に同じ。

